

平成25年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年2月25日(月)
開会 午後2時 閉会 午後4時5分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子
総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
(1) 議案第18号 平成25年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
(2) 議案第19号 平成25年度教育委員会関係予算について
(3) 議案第20号 いのちの講演会の開催に係る後援について
- 8 その他
- 9 会 議 録 別添のとおり(全13頁)
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年3月19日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘

〔欠席者〕 なし

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、

教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、

子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、

総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

年度末を迎えまして、皆様方におかれましては本当に大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は平成25年度の京丹後市立学校教職員管理職人事異動内申、また平成25年教育委員会関係の予算についてと、重要な議案を審議していただくこととなります。両議案につきましては、平成25年度の京丹後市の教育に大きな影響のある重要な案件であると思います。よろしく願いいたします。さて、去る2月20日、京丹後市立の小学校に勤務しています講師が、担任をしている児童にわいせつな行為をしたという疑いで逮捕され、その日に急遽みなさんに集まっていただきまして状況の把握と今後の取組み等につきまして協議し意見交換をしていただいたところでございます。ご苦勞様でございました。警察からの連絡もない状況の中で、逮捕に係るところの全容はまだ把握できていないところでございますけれども、逮捕された事実、大変遺憾に思うところであり、その事実を深く受け止め、今後とも、児童や保護者の不安の解消に全力を挙げていかなければならないと存じます。逮捕された当日、状況を確認し、意見を交換したところでございますが、その後も、教育委員会の指導の下、その学校も丁寧に、かつ、また精力的にこの問題について取り組んでいると聞いているところでございます。また、教育委員会としても学校を支援する体制をいち早く確立し連日奮闘をしているところでございます。警察から状況を聞いていないという段階で、本人はわいせつの疑いで取り調べ中というところでもございます。この事案について、コメントをできるような段階ではございませんが、例え疑いでありましても、逮捕されたという事実について深刻に受け止め、今後とも教育委員会として学校と綿密な、緊密な連絡を取りながら保護者や児童の不安の解消に最大限の努力をしていかなければならないと考えております。今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから「平成25年第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

〈米田教育長〉

委員長。

〈小松委員長〉

はい、米田教育長。

〈米田教育長〉

ちょっと今の件に関しまして、述べさせていただきますか。

ただ今委員長からありましたように、逮捕されました当日、2月20日ですが急遽集まっていたいただきまして状況をお知らせし、今後の教育委員会の対応の留意点等についてご意見をいただきました。大変遅くまでご苦労様でした。翌21日は学校での支援体制としまして指導主事2名を派遣、それから夜の保護者会終了まで校長の相談、指導助言、また市教委の連絡調整等の任務にあたりました。また、女性の指導主事とそれから1月の末に開設しました教育支援センターの女性の指導員2名、これを同校に派遣、子どものケアに当たらせました。また、教育局からも学校とそれから教育委員会に指導主事を派遣していただき、支援をしていただいております。21日午後ですけれども、校長会をもちまして小中の校長全員を集め、概要の説明と、こうした事案が発生したことを契機に各学校での実態調査、それからスクールセクハラに関して教職員の意識を新たにするように指示をいたしました。それから、その次の22日にも学校には同様の体制で支援をしておりますと同時に、京都府からスクールカウンセラーを1名学校へ派遣していただきました。保護者会でも、子どもたちの心のケアについて話してもらっております。同じ22日、保護者会をもったわけですが、非常に参加者も多く181名の会員ですが、130名の参加があったと聞いております。昨日24日日曜日は、PTAの総会、学級懇談会がもたれました。委員長の挨拶にもありましたけれども、警察からはこの件に関して教育委員会に状況説明とかというのは全くないという段階、それから、本人は疑いということで取り調べ中ということでありまして、現段階でこの事案についてコメントすべきではないと思いますが、こうした事案を深刻に受け止めまして、学校の支援をしっかりとせず子どもや保護者の不安解消に努力したいと思っております。本日の議案の数は少ないですけれども、委員長が言われましたように2月の定例教育委員会会議で審議いただいた平成25年度の指導の重点を具現化するその背骨にあたる部分と言って過言でないと思っております。重要な案件です。どうぞよろしく申し上げます。

〈小松委員長〉

ありがとうございました。

では、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第18号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定によりまして、非公開とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第18号については非公開といたします。

(非公開部分省略)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第19号「平成25年度教育委員会関係予算について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

教育次長の方から説明いたします。

〈吉岡教育次長〉

はい、それでは失礼します。全体的なことだけを私の方から説明をさせていただいて、それぞれについては担当課長の方から詳しくは説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。平成25年度一般会計の予算の歳出合計は314億円となっております。うち教育費は29億5千212万2千円で一般会計全体に占める構成比は9.4パーセントとなっております。平成24年度の当初予算は306億3千万円、うち教育費は31億4千366万7千円で、構成比は10.3パーセントでしたので前年度に比べ一般会計全体では7億7千万円の増、増加率は2.5パーセントであります。教育費は1億9千154万5千円の減で、減少率は6.1パーセントになっています。昨年は骨格予算として全体としての予算が抑えられている中でも教育費は増加となっておりますが、この増加の主な理由は耐震化や再配置に伴う改修など学校施設整備の工事費等によるものでした。25年度におきましても、耐震化や再配置に伴う整備費は計上していますが、24年度に比べ減少しているのが、教育費が減少となった大きな要因だというふうに考えております。また、24年度から子ども未来課が教育委員会の所管となりましたが、民生費の児童福祉費のうち、子ども未来課が所管する事業に係る25年度予算は28億311万3千円で、24年度予算の19億9千937万3千円に比べ8億374万円の増、率にして40.2パーセントの増となっており、保育所再編による統合保育所の整備費が大きな要因だというふうに考えております。平成25年度の主な事業は子ども未来課関係では、峰山統合保育所、弥栄統合保育所、久美浜統合保育所の整備を行うこととなっております。この3事業は今年度のみ完了は無理であろうと考えており、今年度から、25年度から26年度2か年に向け、峰山と久美浜は26年度途中、弥栄は26年度末の完成を目指して整備を行うこととし、これらの3施設とも幼保一体化施設としての整備を予定しています。なお、久美浜統合保育所の建築費は、約7億2千万円をこの当初予算に計上をしておりますが、25年度から建築を行う予定にしております。峰山統合保育所の建築費は、実設計費等のおくれから当初予算に計上していないため、補正予算対応をしたいというふうに考えて

おります。この建築費が、概算ですが約10億円程度必要になると考えておりますので、保育所関係の予算は補正後もっと増加することになると考えております。教育費では、学校の安心・安全確保のため引き続き施設の耐震化を進めるため、丹波小学校と黒部小学校の体育館の耐震化工事の他、26年度に耐震化工事を予定しています5つの小学校と峰山中学校の実施設計、また26年度に取り壊しを予定しております佐濃小学校舎の実施設計等を行いたいと考えています。また、再配置に伴う鳥取小学校の整備と神野小学校の既存体育館の取り壊しにつきましては国の補正予算を利用しまして平成24年度の3月の補正予算で前倒し実施をしたいと考えております。また、再配置に伴う関連経費として交流事業や閉校式、開校式等の関係経費、スクールバスの購入費等も計上しています。学校教育では、学校教育改革構想及び学校教育指導の重点の中で示す京丹後市の目指す子ども像「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる子ども」の実現に向け施策を進めていくこととしており、小中一貫教育研究推進協議会での協議を踏まえモデル校を設置し学校間、校種間連携を研究・検討するとともに、具体的な取組みを引き続き行っていくこととしています。また、教育と学びのまち京丹後の実現に向け、地域全体で学校教育を支援する体制づくり、放課後や土曜日を活用した教育活動の実証研究を行うこととしております。また、京丹後市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である京丹後市教育振興計画を、25年度から2年間かけて策定を行うこととしており、なお、策定には市民を含めた策定委員会を設置し検討していただくことと考えております。社会教育の分野では、地域における総合学習や地域活動を推進するため、学習環境の整備、関係施設の適切な管理運営を行うとともに、昨年度提案しました公民館再配置計画案について引き続き地元との協議を重ね、公民館のあり方について検討を進め、25年度内に一定の方針をまとめたいと考えています。また、教育と福祉分野で取組みが異なっておりました高齢者大学につきましては、京丹後市高齢者大学として一本化し、社会教育課が担当したいと考えています。体育関係では、スポーツ推進計画の見直しを行う必要がありますので、24年度に市民アンケートを行っております。25年度は見直した計画を策定したいと考えています。文化財保護の分野では、市民が文化財に触れ合う機会の提供、郷土愛を育む取り組みや、啓発事業、資料館等の適切な管理運営を引き続き行うとともに、平成17年度から行っている京丹後市史の編纂を引き続き行い、資料編のうち、2冊を刊行予定としています。また、24年度から進めております銚子山古墳の整備活用のため用地の取得を引き続き行うこととしております。合わせて、丹後建国1300年事業の関連事業を行うこととしています。概略等を説明させていただきました。それでは、資料に基づきまして各担当課から説明を順次させていただきます。

(別紙により説明)

〈小松委員長〉

議案第19号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈文珠委員〉

失礼します。再配置計画が進んでいます中で、スクールバスの運行が非常に多くなってきて、その費用が計上されているというようなことが見受けられます。スクールバス運行に関する、そういうスクールバスを運行する事業と申しましょうか、その形態、委託するだとか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思います。

〈藤村教育総務課長〉

はい。スクールバスにつきまして、一つは登校と下校の時に利用します。登下校、これは定期運行と言っているのですけども、こういう部分と、あとはいろんな行事や何かで他の学校に行ったりとか京都の方へ行ったりする定期外運行という2パターンがありまして、これについてバス業者の方に委託をしているのですけども、委託の形態としましては、従前は運行のみを委託して維持管理は市の方がやるということが多かったわけですが、かなり台数も増えてきて、市の方で維持管理が非常に困難という部分も出てきて、そういうこともあって、現在では一部を除き運行管理・維持管理含めて全て業者委託をしているというのが現状でございます。

〈文珠委員〉

市としてはバスだけ買うという。

〈藤村教育総務課長〉

そうですね。バスの購入だけは市の方で買わせて、それを使っていただいて業者の方に運行していただいているというような流れでございます。

〈文珠委員〉

それと確認ですけども、民生費の方で子育て支援事業の中でバスに乗って送迎をするというような説明がありましたですね。児童福祉費の1の(1)児童の送迎及び送迎車の管理経費を計上したというふうに書いてあります。これはスクールバスとは全く別の事業で、それには全然関係ない一つの送迎と考えてよろしいのでしょうか。

〈小松委員長〉

はい、次長。

〈吉岡教育次長〉

民生費の方で、ここにありますのは放課後児童クラブのバス運行経費ですので、学校が普段登下校で使っているバスとは別のバスを使っての運行になります。ですから、児童クラブと学校のスクールバスとは別の車の運行になっています。

〈小松委員長〉

あつてはならないことですが、例えばバスなんかでスクールバス運行委託をしているという状況の中での例えば事故が起きた場合、そのあたりの対応も、保険対応であるとかいろんな形での対応というのはどういふふうになっているのでしょうか。

〈藤村教育総務課長〉

保険につきましてはその運行管理委託の中で業者の方に入っているという、そういう形になっています。それで、こちらの方で指定したその対人・対物・あるいは搭乗者ということの基準があって、それに入っているというようなことになっております。

〈野木委員〉

まず今のスクールバスもそうなのですが、そもそもその公用車なるものというのは、レンタルというような考えは法的にダメだということがあるのでしょうか。特に子どもの支援、どこかに公用車を購入するというような項目があったのですが、スクールバスはともかくとしても、公用車というのは普通車ですよ。レンタルのほうがメンテナンスとかどうか、そういうものがいらなくて良いかなと思い、単純にそんな思いがしたのですけど、そんな発想、考えというのは公の場合ないのでしょうか。

〈藤村教育総務課長〉

はい。レンタルの場合、例えば今年度でも、耐震事業ですとか再配置の事業でいろんな工事を行います。その関係を建設部の方に委任で行っておるのですが、建設部が各現場を回るのに、その期間だけリースといいますか、そういう形での車の利用というのはあるのですが、具体的に長期間市が使っていくようなものについては今のところそういうレンタルということはなくて、一箇所市営バスとの混乗路線で丹海バスに委託しているところがありますが、他は全て購入という形でやっているのが現状でございます。

〈野木委員〉

そうですか、わかりました。

その分に関しては、僕は良いのか悪いのかちょっと分かりませんでしたので確認だけさせてもらいました。あとちょっと2つだけ聞かせてください。小学校の通学支援の中で自転車通学者のヘルメット購入ってありましたよね。小学校で、小学生で児童が自転車通学というのはあるのですか。

〈山根学校教育課長〉

橘小学校区でございます。

〈野木委員〉

何年生以上ですか。

〈山根学校教育課長〉

4年生以上で、実際に平成25年度に見積もりました人数は、1人でございます。岡田地区の児童が1人いるという状況でございます。

〈野木委員〉

最後に、この教育費、市の予算の教育費が今9.4パーセントっていう全体から見て割合を出されたのですが、その市の予算に対する9.4パーセントというのは、他の近隣のよく似通った市町村と比べてどうなんですか。ほぼそのくらいの金額で教育費というのは

提案されているのでしょうか。

というのが、私何かでもっとあったような気がしたので。

〈吉岡教育次長〉

はっきりしたことがお答えできないです。

〈野木委員長〉

要は、委員長がおっしゃったように建物を建てるということを何とも大きな金額なると思うのですが、特に生涯教育とかいろいろ市長も謳っておられる中で、9.4パーセントというのは私の感覚としては非常に少ないなという感じがするのですが、これは単純な私の感覚ということなのですが。

〈小松委員長〉

僕自身は峰山町の時に教えていただいていたのが10パーセントをとれるようにと、全体の予算の中での10パーセントが教育予算にとればいいのだけど、やっと1回とれた、ということがあったことは覚えています。ただそれが建物を含んでということではなかったように思うのですが、建物を含んで来れば当然大きくなるでしょうし、そんなことがあったことは覚えています。

〈野木委員〉

確か消防が5パーセント前後だったように思うのですが、そういったものと比較するのも違うかもわかりませんが、私の中ではやっぱり教育費っていうのは、今委員長がおっしゃったような一割っていうようなものはクリアすべきだろうなという感じがしたので、お聞きしました。

〈小松委員長〉

その当時の教育長が10パーセントを目標にするのだということで、時の町長と一生懸命頑張っておられたということは覚えておりますけれども。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈森委員〉

保育所の一般経費のところ、25年から保育所施設から出る可燃ごみや不燃ごみについて直接搬入することが必要になったためというのは、すみません、理解ができないのですけど。

〈吉岡教育次長〉

はい、今まではごみが地域の収集の時に一緒に収集をしてもらうような形になっていたのですが、それができなくなりまして、業者搬入という形での1事業者としての搬入をしなければいけないということになりました。

〈森委員〉

それはごみが多いという判断ですか。

〈吉岡教育次長〉

事業系のごみだということです。

〈森委員〉

事業系の。なるほど。

それについてですけど、新たに車を買って作業員は委託という形になるようなのですけども、私ね、1度、たった1度だけなのですけど内記にある焼却場から降りてくるにここをカーを見たのです。きっとそこから降りてきたということは学校のごみを持って行かれたのではないかなということなのですけれども、にここカーの意味が違うんじゃないかなと思って、これ一般の人がそこまで見ているかどうかというのは分からないのですけども、子どもの登下校の時に走っているにここカーは、住民としても子どもの見守りをしているのかなという思いがあると思うのですけど、ちょっと焼却場から出てきたのにはびっくりしたのですけども、そういう使い方もあるのですか。

〈吉岡教育次長〉

はい、見守りをしなければいけない時間帯にそういうことに使っているとやっぱり問題になると思いますけど、たまたま車がほかのことに使っていない時間帯には使う場合があります。事務職も会議で移動するような時に、使う場合もありますのでそういう利用もさせていただいているような形になっています。

〈森委員〉

わかりました。

もしも、にここカーで大きなものを学校の方で焼却場に持って行くというようなことがあれば、保育所だけで使うのではなくて、使えばいいなとちょっと思ったんです。

〈吉岡教育次長〉

にここカーは学校配置になっています。

〈森委員〉

いやいや、違うんです。今回買うじゃないですか、保育所のごみを収集するために新たに車を。にここカーではなくて。

〈吉岡教育次長〉

反対の使用の内容ですか。

〈森委員〉

反対です。保育所のために買う車両で小学校もそういう要望があればその車が行くというようなことはできませんか。

〈吉岡教育次長〉

ご意見の内容は、わかりました。保育所全体で2台ですので、手一杯だと思います。学校までは手が回らないのではないかなと思います。それで、作業員も緊急雇用の事業を使って2人ほどお世話になる予定をしているのですが、簡単な修繕とか普段の草刈りとかそういうことをしたのも、車で運んだりもしなければいけないと思いますので、学校の方までは手が回らないのではないかなと思います。

〈森委員〉

はい、わかりました。

〈小松委員長〉

23年度のスクールサポーターのこの設置事業は結構大きい金額になっているのですが、何人だったのがこの35人になったのでしょうか。

〈山根学校教育課長〉

小学校のほうでは35人ということで、その内訳を、介護職員・看護師23人、講師11人、それから心の相談員1人というような整備をさせていただいております。その講師11人の中に担任等補助4と書いてありますが、複式学級が生じる学校の講師でございまして、先生の補助、T2をするような方でございます。それから、新たに再配置に関係する学校、それから学校連携等ということで7人を増員しておりますので、考え方からすれば、この再配置・学校連携7人というのが単純に増になるというような整理をしていただければと思っています。

〈小松委員長〉

高齢者大学というのは、別にこの統一的な今度高齢者大学にというふうに出ているのですが、これはどういう形で統一ということなのですか。地域的な形であるとか、いろいろあると思いますが。

〈土出社会教育課長〉

はい、高齢者大学につきましては最初説明させていただいていました通り、福祉の方で丹後、弥栄、そして市民局直轄で久美浜という形でやっておりました。そして網野と峰山につきましては社会教育がやっております。で、今回の高齢者大学の統一、社会教育の機会均等をまず確保しようということで同じメニューを各地域公民館に提案をさせていただきまして、まず各地域公民館、できるだけ身近な場での学習を統一していく形で保障していくというのが25年度でその結果を踏まえまして市全体でどういう取組みができるかというのを、また意見も聞きながら新たに構築していけたらと思っています。25年度についてはとりあえず6地域で統一的なメニューで学習の機会の均等化を図っていきたいというふうに考えています。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈文珠委員〉

2、3点お尋ねいたします。昨年も少し話題になりましたですけども、峰山小学校の旧校舎の保安全管理、また学校設備であるピアノ、大変な問題もあるなどということなのですが、ここには挙がってきていませんし何とも仕方がないというのがよくわかるのですが、それでも考えていかななくてはならないということで、だれが言っていくこと、例えば教育委員会がある程度は声を挙げて、そして市民の喚起をより起こさんとそういうことは無理なんだろうなというふうな気がいたします。またそこらへんは市長部局ともお話いただいてというような気がします。これはそういった希望があるということで、ちょっと予算に出ていませんので、やっぱり、そういうこともやっぱり考えていかなきゃいけないんだろうなというふうな思いがいたしまして一つそれは意見として言わせていただきたいと思いますというふうに思っています。

それからお尋ねしたいのですが、図書館と学校との運営システムを構築中ですけど、今、どの程度進んでおられるのかなということと、それから将来的にはその運営システムを十分に活用して、その成果が上がるように、私が思うのは、何回も言いますが図書館の司書さんだろうというふうに思います。やっぱりそういうふうなこともスクールサポーターであるのか、また公民館事業で行っていくのか、また図書館の職員さんに手助けをお願いするのか、やっぱりそこらへんの、考え方の整理と申しましょか、そして進めていくようなことが見えてきたなというふうに思うのですが、そういったところらへんも合わせて、今の現状をお聞かせて願いたいと思います。

〈土出社会教育課長〉

図書館と小学校とのネットワークですが、現在予算を付けていただきながらどういうネットワークができるかというのを大体確認はして校長会の方にも提案をさせていただきながら、現在ネットワークのシステムを作っていくための準備を進めております。内容的にちょっと問題があったのは、貸出利用名につきましては一般の方も貸出システムを利用されますので、そこと学校との利用の区別をどうするのか。そのへんをどういうふうに整理したらいいのかということについて、かなりいろんな議論をさせていただきました。一応システムとしては、学校は独自にその学校のシステムを使って入れるようにはなって、一般の方と学校との区別ができるような形で整理をさせてもらいながら、できたら平成25年度から具体的に活用してもらえようようにしていきたいというふうに思っています。

〈藤村教育総務課長〉

すみません。峰山小学校の関係ですけども、去年震災記念館と合わせて専門家の方に見ていただきました。その結果、保存をするためには数億かかるだろうという部分もありまして、ちょっとまだ具体的にこうしていこうという計画が立てておれないところが現状であります。その震災記念館に合わせましてまた引き続き検討していかなければならないと考えております。

〈吉岡教育次長〉

教育委員会も問題意識は持っているのですが、財政が厳しいので先送りみたいな形に現状としてはなっています。もし仮に地域の人たちから支援がいただけるならそういうことも一つの方法かなというふうに思います。

〈文珠委員〉

支援がないとできませんよね。

〈吉岡教育次長〉

金額が金額ですので、簡単にできないかなと思いますね。

〈小松委員長〉

検討課題ということで。

他にございませんか。

〈文珠委員〉

将来的に司書さんというのは考えられますか。学校の図書館司書。

〈吉岡教育次長〉

今学校には司書担当の先生はおられるのですが、単独の司書の設置まではなかなかいってないような状況で、これも多分府費は無理だと思imasのでなかなか難しいと思っています。

〈山根学校教育課長〉

補足をさせてください。ほとんどの学校にスクールサポーターを配置しているという状況がありますので、平成25年度はそのスクールサポーターが図書の出務をしていただけるような工夫を考えたいなという思いは持っています。

〈小松委員長〉

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

〈小松委員長〉

高校の駅伝があるのですが、これは新たにやられる3年間継続ということですか。今年度からとか後とか。

〈土出社会教育課長〉

近畿高校駅伝につきましては男女の大会でして、今回京都府が開催県です。京都府の中で一応今回3年間が担当なのですが、この3年間利用して京丹後市の方で会場を担当するという形になっています。ですから、平成25年度から3年間京丹後市の方で開催することが決まっております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈森委員〉

すみません、もう1つだけ教えてください。スクールサポーターで、介護職員と看護師

が23人というのは、私の思いから言うと大宮第一小に、一年生かな、一人一人ぐらいでその介護職員、介護の方と看護師の免許を持った方と2人ぐらいでよかったのかなと思うのですが、京丹後市全体で23人というのはそれだけの、必要があるということですか。

〈山根学校教育課長〉

毎年指導委員会、就学指導の中でそれぞれ地域の校長先生や指導主事の方お願いをしていますけれども、なかなかどうですか、少し障害があったとしても、支援学級ではなくて普通学級にいたいとか、そういう調整をさせていただきます。それで最終的には保護者の意見等を重視させていただいているような状況がございますけれども、そうなった場合、普通教室の中でその子に少し必要なサポートをしなければならないという状況が発生しますので、そういう方たちを対象にスクールサポーターの設置をしておりますけれども、そういう方がたくさんいらっしゃるしまして、学校からの要望については、この23人よりも少し多くの要望をいただいているような状況でございます。

大宮第一小学校の関係は、この看護師が1名とそれから専門の身体介護をしていただく人については直接市が臨時職員で雇うのではなくて、専門の支援センターみたいなところに業務を委託している部分がございます。

〈森委員〉

分かりました。私も地元の学校で、一人の生徒さんに一人先生がついている姿は見たので、そういう方が各学校にいらっしゃるということですね。分かりました。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第19号「平成25年度教育委員会関係予算について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

はい。異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第20号「いのちの講演会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

はい、議案第20号「いのちの講演会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、命を繋げていくよろこび、いのちを育むよろこびを伝えていき、お腹の赤ちゃんを大切にする社会を目指す私たちの会の活動を紹介し、理解をしていただくことを目的に、講演会と会の紹介を行う内容というふうになっております。講演会の講師につきましては、相田みつを美術館の館長であります相田一人氏が行うということになっています。主催は京丹後小さな生命を守る女性の会と円ブリオ京北都、共催は京都小さな生命を守る母親の会と京都小さな生命を考える懇談会、会場はアミティ丹後、期日は平成25年5月26日、申請者は京丹後小さな生命を守る女性の会代表和田直子氏となっております。なお、後援につきましては京丹後市と丹後保健所、FM丹後からは後援をすでにいただいていると聞いております。以上ご審議よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

はい、議案第20号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第20号「いのちの講演会の開催に係る後援について」につきまして、原案どおり承認することと決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かございましたらお願いしたいと思います。

〈小松委員長〉

ないようです。それでは、以上をもちまして第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会と致します。ご苦労様でございました。

〈 閉会 午後4時5分 〉

[3月定例会 平成25年 3月8日(金) 午後4時から]